

報道資料

令和3年4月21日

担当

奈良県 福祉医療部 医療・介護保険局
次長 森川（内線2910）
医療保険課 課長補佐 今出（内線2921）
直通 0742-27-8544

新型コロナウイルス感染症の軽症者のための新たな宿泊療養施設について

県では、新型コロナウイルス感染症の軽症者が宿泊療養するための新たな施設を下記のとおり確保し、**4月23日（金）から運用開始**します。

これにより、既に運用中の3施設（計236室）とあわせ、**406室の運用体制**となります。

記

1 新たな施設名及び室数

グランヴィリオホテル奈良－和蔵－ （天理市二階堂上ノ庄町430-1）	170室
--	-------------

2 運用開始日

令和3年4月23日（金）から

（参考）運用中の施設

東横INN奈良新大宮駅前（奈良市芝辻町4-3-2）	114室
（旧）ホテルフジタ奈良（奈良市下三条町47-1）	69室
ビジネスホテル大御門（大和郡山市美濃庄町23）	53室